

# 第3回公共事業再評価委

# 畑川ダム概ね適切

京都府

## 総事業費37億円増の77億円

京都府は26日、平成15年度第3回府公共事業再評価委員会を上京区の平安会館で開催。懸案の畑川ダムなど諸事業を審議した。畑川ダム建設事業については、府提出の案で概ね適切である。今後は、コスト削減に努めるなど事業費のチェック強化に努めるべきである、などとされた。

委員からは、40億円から77億円に膨らむということは、庶民感覚ではダムが2つ出来るように感じる。コスト削減についての検討がつかせているのか。当初の見積りがずさんだ。勇気ある再検討の余地はないのか。当該地は人口増が見込めるのかなどの厳しい意見が出された。

これら質問・意見に対し事務局説明で京都府は、昨

年の南丹ダム見直しなど、大型事業の再検討を行っている。人口増については両町が再検討し、水需要の見直しをたてた。府初のダム建設ということで、当初の見通しが甘かった点がある。しかしながら、他ダムと比べると、費用対効果は良いといえる、などとされた。丹波町長、瑞穂町長はそれぞれ、人口増の可能性に対する期待や水道管理者としての義務を訴えた。

出席者は「京都府公共事業再評価審査委員会」委員・吉川委員長、青山委員、西園寺委員、酒井委員、芝池委員、瀧委員、事務局・土木建築部土屋部長、小林技監（土木担当）、ほか関係市町代表・担当者。畑川ダム建設は、先般開催された決算特別委員会の

中で、事業費が当初予定の40億円から77億円規模になることを明らかにしており、事業推進の是非についての審議が注目されていた。計画変更の主な理由は▽対象地での断層発見によるダム軸の移動（上流へ約20m）

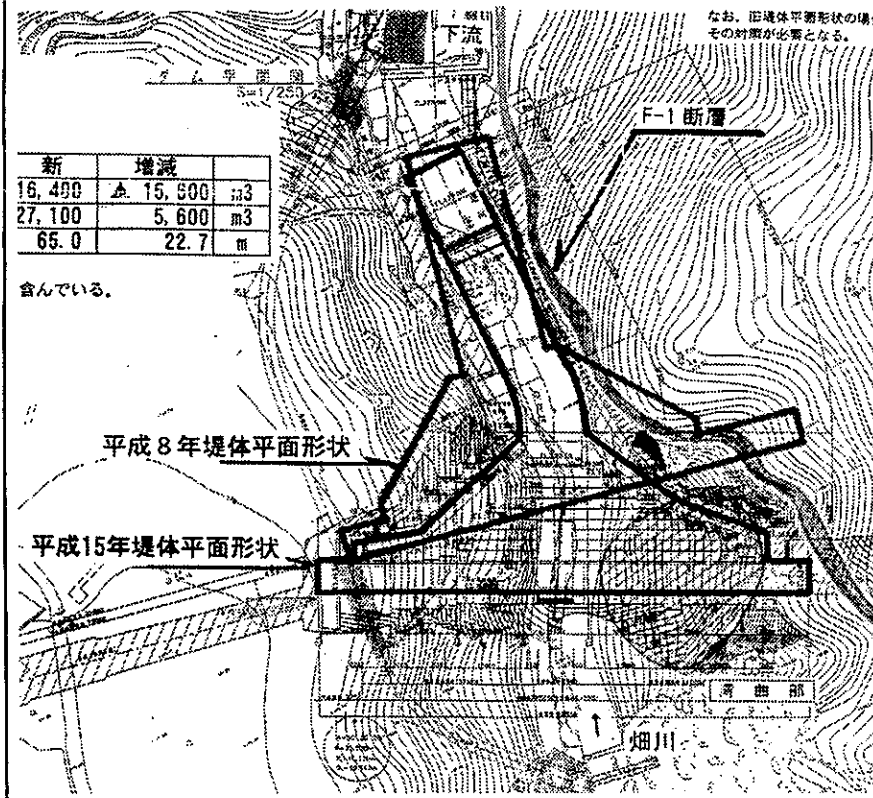
11億円増▽ダム事業によるJR軌道への影響調査結果により工法を変更。盛土対策として独立盛土形式を採用しJR側と協議がまとまった▽8億3500万円増▽水質保全など環境対策（富栄養化対策）や、関係機関との調整結果など。同ダムは、由良川水系高屋川支線畑川の上流約700mに建設を予定する多目的ダム。高屋川流域の治水対策及び丹波町・瑞穂町の生活用水確保を目的に、平成4年度に事業着手。平成

8年度には利水者と費用負担割合等の基本協定を締結した。これまでに、概略設計をニュージエック、配置設計をダム技術センターで完了。12年度には実施設計をニュージエックに委託している。

計画対象面積約30秒に及び用地買収については、地権者と交渉の初期段階にあるとしており、順次進捗を図っていく方針。来月早々にも損失補償基準の締結を

予定している。変更後の規模概要は次の通り（○内は平成8年度当時の計画規模）。

- ▽形式：重力式コンクリートダム
- ▽堤高：H34・0m（同）
- ▽堤頂長：L88・5m（L88・0m）
- ▽堤体積：2万7100m<sup>3</sup>（2万1500m<sup>3</sup>）
- ※減勢工分込
- ▽減勢工：L65・0m（L42・3m）
- ▽総貯水容量：206万m<sup>3</sup>（同）
- ▽洪水調整容量：120万m<sup>3</sup>（同）
- ▽不特定容量：13万m<sup>3</sup>（同）
- ▽水道水容量：29万m<sup>3</sup>（同）
- ▽堆砂容量：44m<sup>3</sup>（同）
- ▽ダム軸：IV+5m（II+10m）
- ※20m上流へ移動
- ▽水道開発取水水量：5000m<sup>3</sup>/日
- ▽事業費：77億円（40億円）
- ※14年度までに累計21・04億円を計上。進捗率は27・3%
- ▽費用対効果：1・55
- ※他懸案など詳細については次号掲載予定



2003.11.27.  
建設経済  
新聞

# 木津川右岸複合公園に

整備検討委が提言、採択へ

府、整備計画へ

## 「広場や球技場を」

京都府が城陽市内に建

設する木津川右岸運動公

園(仮称)の整備計画検

討委員会(委員長・吉田

博宣日本大教授)は十三

日、京都市中京区で最終

の第五回会合を開いた。

三万人規模のサッカー

スタジアムに代わり、多

様なスポーツが楽しめる

大芝生広場や球技場、

里山を再生した森林ゾ

ーンが混在する複合的

な公園として整備す

べきとの提言案を討議

し、一部修正のうえ、

山田啓二知事に提

出することを決めた。提

言をひきまね、府は早急

に整備計画をまとめ、

国の事業認可を取得す

る。

提言案は、城陽市富野

寺田、長池、池内にまた

がる三十四・四拾のう

ち、中央を東西に横切

る第二名神より南側十

三・四拾は、多様な遊

びやスポーツを楽しめ

る大芝生広場を中心

とし、水と緑を生か

した休憩・散策ゾ

ーン、ビオトープ、地

元物品の販売所や観

光情報拠点などを整

また、サッカースタ

ジアムが計画されて

いた北側二十一拾

では、球技場と複

数のコートを整

備えたスポーツ広

場を中心に置く。

周囲は里山をイメ

ージした森林を植

林によつて再生し

、自然観察や環

境学習のフィールド

ワークに役立てて

もらう。

これまでの議論

では▽一年を通

して府民が利用

でき、運営に府

民参加で▽少年から高齢者ま

まで多様なスポーツニーズ

に対応できる▽歴史や文

化、自然を生かし、環境

学習の場としての使える

などの意見が出た。府

は「自然と緑の再生」を

中心コンセプトに、近く

の山城総合運動公園との

役割分担などを考慮しな

から案をまとめた。

検討委は昨年七月の会

合で、二〇〇二年のワ

ールドカップを念頭に計

画されたサッカースタ

ジアムについて「建設は

困難」と判断。府が複

数の代案を示して整備

の方向を探っていた。

2004.3.13 「京都」(夕)



# 関西文化学術研究都市の現状

今年4月1日現在の本都市の人口などのデータがまとまりましたのでご紹介します。(2004.4.1)

## 人口の現状

区分	行政区域		学研都市域	人口(人)
	人口(人)		面積(ha)	
京都府	京田辺市	58,066	2,442	15,121
	木津町	36,518	2,362	36,518
	精華町	33,802	2,566	33,802
	小計	128,386	7,370	85,441
大阪府	枚方市	403,905	1,510	29,714
	四條畷市	57,446	1,470	9,555
	交野市	78,561	1,550	15,101
	小計	539,912	4,530	54,370
奈良県	奈良市	366,295	1,460	57,651
	生駒市	114,804	2,050	23,687
	小計	481,099	3,510	81,338
合計		1,149,397	15,410	221,149

## 各クラスターの人口計画と入居状況

府県	文化学術研究地区名	所在地	面積	計画		入居	
			(ha) ※1	人口 ※1	戸数 ※2	人口 ※3	世帯数 ※3
京都府	田辺地区	京田辺市	100	—	—	102	102
	南田辺・狛田地区	京田辺市・精華町	338	19,000	5,800	—	—
	精華・西木津地区	木津町・精華町	506	25,000	6,800	16,605	5,255
	平城・相楽地区 <京都府域>		264	30,000	7,430	16,861	5,622
	木津地区(南)	木津町	284	18,600	5,300	4,482	1,507
	木津地区(中央)		246	13,900	4,000	—	—
	木津地区(東・北)		210	7,500	2,000	—	—
大阪府	氷室・津田地区 (津田)	枚方市	65	3,000	1,000	473	147
	清滝・室池地区	四條畷市	340	3,000	1,000	40	18
	田原地区		127	10,000	2,490	5,802	1,856
奈良県	高山地区	生駒市	333	24,000	7,500	446	318
	平城・相楽地区 <奈良県域>	奈良市	362	38,000	10,800	26,158	9,235
	平城宮跡地区		142	1,000	—	582	225
合計			3,317	193,000	54,120	71,551	24,285

※1 面積・計画人口は、各府県の建設計画の数値。未確定クラスター分を含まない。

※2 計画戸数は、各地区の事業計画等の数値による。

※3 入居人口・世帯数は、住民基本台帳のデータによる。

# 学研開発計画見直し

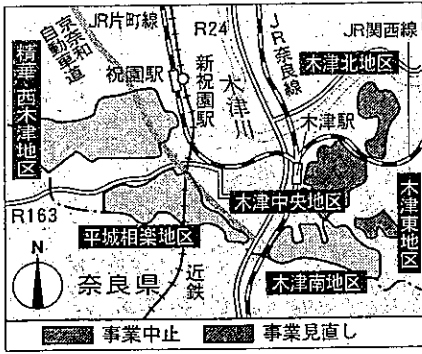
## 木津北、東207号中止

### 住宅需要見込めず

2003.8.8「京都」

都市基盤整備公団は七日、関西文化学術研究都市木津北、木津東の両地区（京都府木津町、計二百七十九区画）に計画していた大規模住宅開発と研究施設整備事業を中止し、木津中央地区（二百四十六区画）の区画整理事業計画も見直す方針を固めた。同公団の事業評価監視委員会の答申に沿った措置で、国と協議の上、八月末までに正式決定するとみられる。三地区は学研都市開発の自然科学先端地域に位置づけられている。一九八七年から始まった学研都市開発での大規模な事業中止・見直しは初めてで、同都市は大きな転換期を迎えた。（3面に関連記事）

同公団は、木津町東部（木津北二百五十二区画）一宅開発と文化学術研究施設の山林や丘陵地帯（七）と木津東（五十五区画）で設けの整備を計画していた。計約七千人規模の住



関西文化学術研究都市 1987年の関西学研都市建設促進法の施行を受けて、京都府と大阪府、奈良県にまたがる約3300区画を開発地域に本格的な建設が始まった。「精華・西木津地区」など12地区を開発する計画。現在は、大学や民間の研究機関、国立機関など75施設が立地している。木津東と木津北は、開発中の木津中央、木津南とともに「木津地区」を構成する予定だった。

しかし、八月四日に開かれた事業評価監視委員会は▽隣接の地区に供給予定の宅地が相当量ある▽交通条件が厳しいなどから「計画にある大量住宅供給に対する住宅需要は見込めない」として事業中止を求めた。木津中央の区画整理事業についても、同委員会は「宅地供給が過大になる恐れがある」と、「事業の早期完了が図れるよ

う計画の見直しが必要」とした。「オオタカの営業状況にかかる調査」では「二年後を目途に公表し、必要な場合は再評価

を行う」とした。これを受け、同公団は事業の中止・見直しをする方針を固めた。背景には、同公団と地域振興整備公団が来年七月に独立行政法人・都市再生機構として再編され、これまで以上に事業の採算性を迫られるという事情もある。同公団が用地を取得してから約三十年が経過しており、事業中止や見直しで両地区の土地利用が新たな課題となる。同公団関西学研都市事業本部は京都府、木津町や学識経験者らで検討委員会を早急に設置し、今後の対応を協議する。京都府文化学術研究都市推進室は「大変ショックだ。今後、公団側と協議し、学術研究分野を中心にした整備促進を求めるとし、山田啓二知事が七日、横浜市の同公団本部を訪れて整備促進を要請した。」

#### 関西文化学術研究都市(京都府域)に係る府の建設事業費

(委員会提出資料)

(単位:億円)

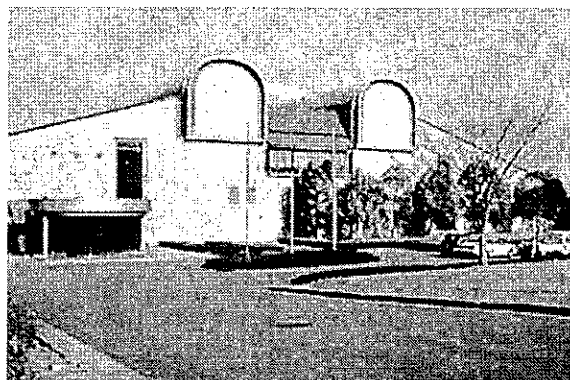
事業区分	平成6年度～平成14年度
道路	390
河川	100
下水道	360
公園	110
合計	960

注) 国道307号以南の学研都市区域1市2町(京田辺市、木津町、精華町)の区域で府が実施した事業

Kyoto Shimbun 2004.03.10 News

## 学研都市で相次ぐ研究所の閉鎖 キヤノン・エコロジー研も

関西文化学術研究都市のキヤノンのエコロジー研究所(京都府木津町)が6月中に閉鎖されることが9日、明らかになった。学研都市での大手企業の研究所閉鎖は、2002年の住友金属、今年4月末予定のバイエル薬品に次ぎ3社目。キヤノンは、太陽光発電の研究部門を子会社の長浜キヤノン(長浜市)内に移し、研究開発から生産までを一体的に進める狙いとしている。



同研究所は1993年3月に開所。鉄筋コンクリート2階建て延べ8220メートルで、敷地面積は約5万1000平方メートル。研究員など従業員107人が所属する。同社が保有するアモルファスシリコンの製造技術を活用し、太陽光発電システムの基礎研究を進めてきた。

事業化推進部門である太陽光発電システムを研究段階から生産段階に引き上げるため、閉鎖に踏み切る。同研究所の研究部門を長浜事業所に改組し、生産子会社の長浜キヤノン内に移設する。研究所の建物や敷地は売却する方針。

相次ぐ研究所の閉鎖について、府関西学研都市推進室は「非常に残念。企業は基礎研究から研究開発に重点を移している。その流れに対応した活性化策を協議して、研究所の流出を防ぎたい」と話している。

写真=6月中の閉鎖が決まったキヤノンエコロジー研究所(京都府木津町)

## 京都の中央研究所閉鎖へ 独バイエルヘルスケア社(京都新聞:2003.12.11)

Kyoto Shimbun 2003.12.11 News

## 京都の中央研究所閉鎖へ 独バイエルヘルスケア社

ドイツの総合化学企業バイエルグループのバイエルヘルスケア社は11日、バイエル薬品中央研究所(京都)を来年前半までに閉鎖すると発表した。従業員は75人。今後、早期退職制度などの利用を促す。

売り上げの3割近くまで増加した研究開発費用を削減するために、日本、ドイツ、米の3極で展開していた研究部門をドイツに集約、効率化を図るといふ。(共同通信)

# 破たんした「丹後リゾート開発」

## …規模を大幅縮小し、「海と星の見える丘公園」に

- 府の丹後リゾート開発では、丹後半島周辺に8つの重点整備地区を設定。西洋環境開発や阪急電鉄などの民間大手企業と組んで「丹後リゾート総合企画会社」（社長・荒巻前知事）を設立し、同公園等の企画を進めてきました。
- 同公園は、ホテルや博物館、ショッピングモールなどを整備する大規模施設として、府が1990年11月に発表。総事業費4～500億円のうち、3～4割に民間出資を見込み、1991年3月には都市計画決定・事業認可されました。
- しかしバブル崩壊などで行き詰まり、同企画会社から西洋環境開発、阪急などが1993年に撤退し、計画が破たんしたものの、府は用地買収などを続行。1997年からは、同公園計画を「自然との共生」に衣替えして建設を進めてきました。
- 日本共産党府議団は、この間、一貫して呼び込み型のムダな大型開発を批判、国道178号の整備など地域資源を生かした観光・地域振興策を提案してきました。
- 2003年1月には、国土交通省の「総合保養地域（リゾート）に関する懇談会」が41道府県ですすむリゾート法に基づく整備について、バブル経済を背景にした「需要見通しの誤りによる過大な投資に問題がある」と指摘。構想を見直し、投資を重点化することや政策目標の設定を求めました。
- 府は、2003年3月計画を大幅に縮小、「丹後リゾート公園」（仮称）の名称も「府立丹後海と星の見える丘公園」（通称名・丹後エコパーク）と決め、2005年からセミナーハウス等の施設をオープンする予定です。

## （参考）丹後大規模公園の事業費、構想見直しについての質疑

（2004年3月5日 府議会・予算特別委員会）

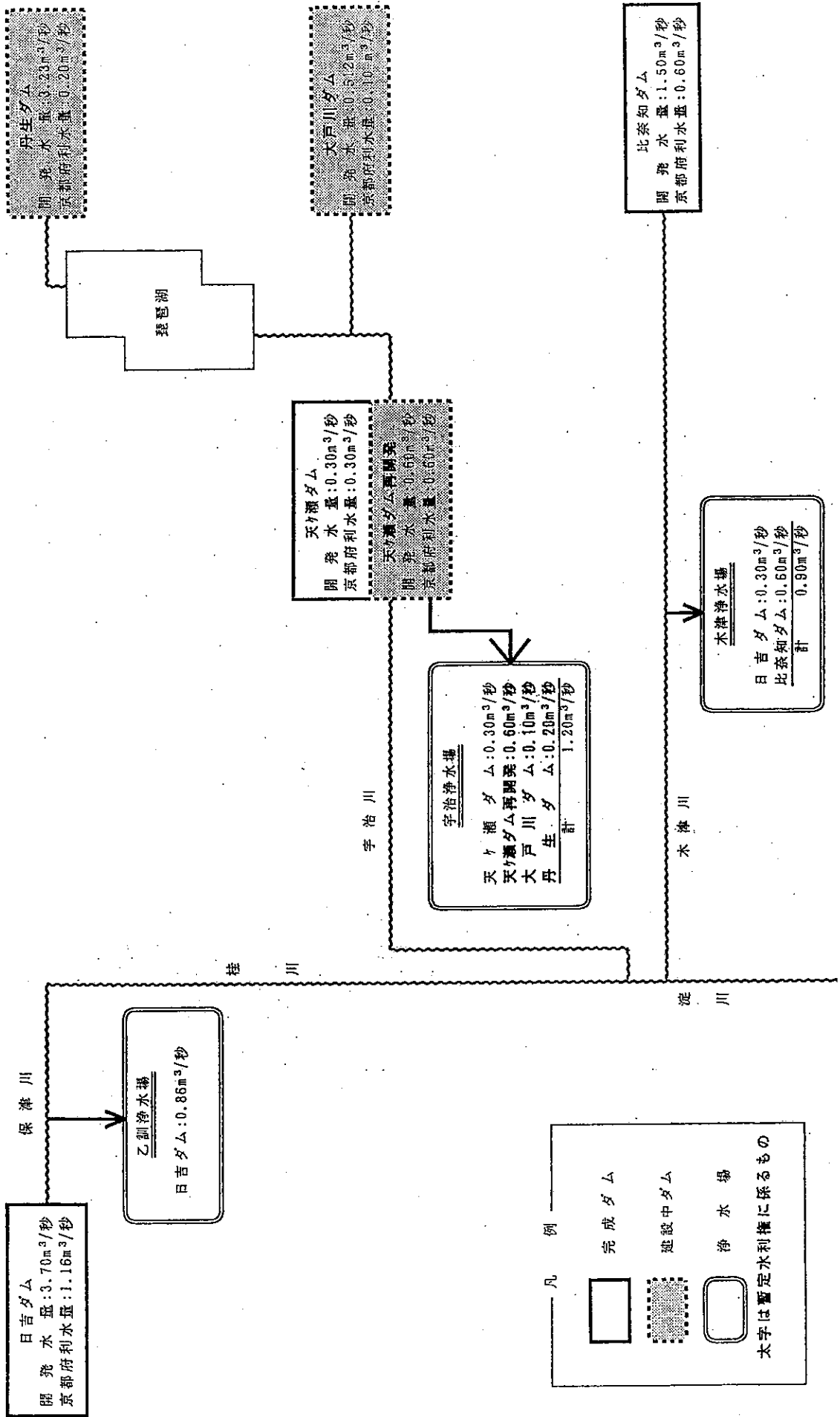
### 【新井議員の質問】

- ① 丹後リゾートの大規模公園について、17年度暫定供用開始といわれてきたが、（総事業費については）これまで150億円の2分の1ないし3分の1とアバウトに言われてきた。いよいよここまで来た段階で、用地費や道路建設費などの造成費、さらにはセミナーハウスや宿泊棟、これらについて総事業費はいくらか。
- ② また、国はリゾート法の基本方針の変更と言いはじめたが、当然、京都府も基本構想の見直しが必要となってくると思うが、そういう検討の方向で進められるのか。特定民間施設が平成元年のときの構想では150ヵ所ほどあがっているが、全国的には進んだところで20%程度、遅いところでは4%程度しか整備されていないが、京都府の場合はどの程度か。

### 【企画環境部長の答弁（要旨）】

- ① 丹後海と星の見える丘公園の事業費については、第一次分、17年度運用開始というふうにごこのあいだ申し上げた部分を取り上げると、全体経費で約43億円くらいかと見ている。これまでにだいたい30億円くらい投下しており、残り13億円くらいという見込み。
- ② 基本法の改定に伴う構想の見直しは、確かに京都府でも大きく違っているというのは事実。ただあれを作るときに、市町村と協議し作り上げたものなので、その方針をベースとして、できるだけ早い時期に見直し、検討をしたい。民間施設の部分は、全体として約22%の進捗状況で、国とほぼ同じ。

# 府営水道の水源地の状況 (府水道懇資料)



# 府営水道事業の現況

(委員会提出資料)

事業名		京 都 府 水 道 用 水 供 給 事 業								
区 分	名 称	京 都 府 営 水 道								
浄水場の名称	宇治浄水場	木津浄水場	乙訓浄水場							
浄水場の所在地	宇治市宇治下居64	相楽郡木津町字吐師	京都市西京区御陵							
創設事業認可年月日	昭和36年12月28日	昭和46年3月31日	昭和62年3月31日							
最大取水量	1.2㎡/秒	0.6㎡/秒(計画0.9㎡/秒)	0.575㎡/秒(計画0.86㎡/秒)							
水源の種別	ダム湖水(天ヶ瀬ダム)	表流水(木津川)	表流水(保津川)							
1日最大給水量	96,000㎡/日	48,000㎡/日 (計画72,000㎡/日)	46,000㎡/日 (計画68,800㎡/日)							
建設年度	昭和36~52年度	昭和46~平成8年度	平成4~12年度							
給水対象団体及び 給水開始年月	城陽市(昭和39年12月) 宇治市(昭和40年6月) 久御山町(昭和43年4月) 八幡市(昭和43年7月)	木津町(昭和52年10月) 京田辺市(昭和53年7月) 精華町(昭和63年7月)	向日市(平成12年10月) 長岡京市(平成12年10月) 大山崎町(平成12年10月)							
供 給 料 金  ( ㎡ 当 た り )	期 間	基 本	従 量	超 過	基 本	従 量	超 過	基 本	従 量	超 過
	昭39.12.28~ 昭50.12.31	-	14円14銭	-	-	-	-	-	-	-
	昭51.1.1~ 昭52.9.30	-	21円21銭	-	-	-	-	-	-	-
	昭52.10.1~ 昭54.3.31	-	32円	-	52円	22円	200円	-	-	-
	昭54.4.1~ 昭59.3.31	-	43円	-	72円	22円	200円	-	-	-
	昭59.4.1~ 平4.9.30	-	49円	-	76円	31円	232円	-	-	-
	平4.10.1~ 平5.3.31	32円	11円	96円	76円	31円	232円	-	-	-
	平5.4.1~ 平9.3.31	35円	11円	96円	77円	31円	256円	-	-	-
	平9.4.1~ 平11.3.31	37円	17円	135円	79円	32円	356円	-	-	-
	平11.4.1~ 平12.9.30	43円	19円	135円	86円	39円	356円	-	-	-
	平12.10.1~ 平16.3.31	43円	19円	135円	86円	39円	356円	100円 (89円)	42円	402円
	平16.4.1~	43円	19円	135円	86円	39円	356円	92円	36円	251円

※乙訓浄水場の基本料金については、暫定措置として適用された料金を( )で掲載している。



## 住宅改修助成を実施している自治体の例 Ⅰ

(単位：千円、%)

都道府県名	自治体名	助成額、予算A	工事件数	工事総金額B	比率B/A倍	助成の内容・条件	実施時期
京都府	網野町	6,375	72	145,330	22.8	10%助成、上限10万円	2002年5月1日～
	京田辺市	10,625	122	213,400	20.0	10%助成、上限10万円	2002年9月1日～
	加悦町	4,600	42	109,830	23.9	15%助成、上限12万円	2003年4月1日～
	木津町	3,000				10%助成、上限10万円	2004年5月1日～
滋賀県	守山市					10%助成、上限15万円	2003年1月1日～
	彦根市					10%助成、上限10万円	2002年4月1日～
	八日市市					10%助成、上限10万円	2002年4月1日～
	長浜市					10%助成、上限10万円	2002年4月1日～
	新旭町					10%助成、上限10万円	2002年4月1日～
東京都	板橋区	4,140	66	96,180	23.2	5%助成、上限10万円	1998年6月1日～
	目黒区	4,390	76	108,420	24.7	5%助成、上限10万円	1999年10月5日～
	多摩市	5,000	12	20,000	4.0	5%助成、上限10万円	1999年5月6日～
	東久留米市	930	20	21,570	23.2	5%助成、上限10万円	1999年4月1日～
	あきる野市	3,510	58	72,000	20.5	5%助成、上限10万円	2000年5月10日～
	豊島区	3,000	44	71,500	23.8	5%助成、上限10万円	2001年度～
	武蔵村山市	2,100	36	62,500	29.8	5%助成、上限10万円	2002年度～
	羽村市					5%助成、上限10万円	2002年度～
	瑞穂町					5%助成、上限10万円	2002年度～
	品川区					5%助成、上限10万円	2003年度～
	町田市					5%助成、上限10万円	2003年度～
	調布市					5%助成、上限10万円	2001年度～
	埼玉県	幸手市	2,321	41	101,633	43.8	10%助成、上限10万円
白岡町						5%助成、上限10万円	2003年度～
川口市 *		4,782	80	107,739	22.5	5%助成、上限10万円	2000年度～
北本市						耐震併用、助成上限30万円	2000年度～
朝霞市		6,770	119	170,641	25.0	5%助成、上限10万円	2000年度～
川越市		4,875	82	122,597	25.0	5%助成、上限10万円	2000年度～
八潮市		1,049	17	16,050	15.0	5%助成、上限10万円	2002年度～
羽生市						5%助成、上限10万円	2001年度～
秩父市		55,000	550	495,000	9.0	一律10万円、30万円以上の工事	2003年10月～

## 住宅改修助成を実施している自治体の例 2

都道府県名	自治体名	助成額、予算A	工事件数	工事総金額B	比率B/A倍	助成の内容・条件	実施時期
埼玉県	坂戸市					5%助成、上限10万円	2001年度～
	毛呂山町					5%助成、上限10万円	2003年度～
	越生町					5%助成、上限10万円	2003年度～
	吉見町					5%助成、上限10万円	2003年度～
	川島町					5%助成、上限10万円	2003年度～
	深谷市					5%助成、上限10万円	2002年度～
	菫蒲町 *	311	8	14,779	47.5	5%助成、上限5万円	2003年度～
	嵐山町					10%助成、上限10万円	2003年度～
	加須市 *	8,500	150	212,710	25.0	5%助成、上限10万円	2003年度～
	騎西町 *	3,200	60	81,480	25.5	5%助成、上限10万円	2003年度～
	狭山市					5%助成、上限10万円	2003年度～
茨城県	古河市	15,000	196	236,400	15.8	10%助成、上限10万円	2000年度～
	五霞町	1,600	25	57,000	35.6	5%助成、上限10万円	2000年度～
	三和町	4,745	58	76,178	16.0	10%助成、上限10万円	2000年度～
	猿島町	4,410	59	86,480	19.0	5%助成、上限10万円	2001年度～
	堺町					10%助成、上限10万円	2001年度～
	総和町					5%助成、上限10万円	2001年度～
	八千代町	1,810	20			10%助成、上限10万円	2001年度～
千葉県	岬町					5%助成、上限10万円	2003年度～
石川県	金沢市					助成対象100万円以上の工事	2002年度～
兵庫県	明石市	17,366	201	263,270	15.2	10%助成、上限10万円	2000年度～
	加古川市					10%助成、上限10万円	2002年度～
	福崎町					10%助成、上限10万円	2002年度～
徳島県	松茂町					20%助成、上限20万円	2002年9月1日～
群馬県	太田市					5%助成、上限10万円	2000年度～
福島県	いわき市 *	36,353	318			10%助成、上限15万円	2002年4月1日～
宮崎県	日南市					10%助成、上限10万円	2003年5月12日～
	都城市					15%助成、上限15万円	2003年7月10日～

各地の資料をもとに参議院議員西山とき子事務所で作成  
(金額は千円、2002年度決算ベース、自治体名の\*印は2003年度予算ベース)

# 府内の広域幹線道路網の整備状況

路	線名	事業主体	区間	進捗状況等
高規格幹線道路	京都縦貫自動車道		久御山町～宮津市	
	京都第二外環状道路	国・JH	久御山IC～大山崎JCT (5.9km)	H15. 8. 10供用 H15. 12. 24大山崎JCT完成
	京都丹波道路	国・JH	大山崎JCT～大枝IC (9.8km)	地元協議中
	丹波綾部道路	国土交通省	西京区大枝杵掛町～丹波町須知 (31.3km)	全線供用H8. 4. 27
	綾部宮津道路	府・公社	綾部市森～綾部市七百石町 (29.2km)	H14. 4. 21園部ICまでの4車線化完成
	綾部宮津道路	府・公社	うち綾部JCT～綾部安国寺IC (2.6km)	一部工事・用地買収 H15. 3. 27供用
一般道路	京奈和自動車道(京奈道路)	国・JH	綾部市七百石町～宮津市今福 (23.4km)	全線供用H15. 3. 2
	京奈和自動車道(京奈道路)	国・JH	城陽市～木津町 (17.0km)	全線供用H12. 4. 16
	近畿自動車道敦賀線(舞鶴若狭自動車道)	JH	府域(福知山市～舞鶴市) (42.4km)	府域は全線供用H15. 3. 9
一般道路	第二名神高速道路	JH	うち福知山IC～舞鶴西IC (22.8km)	4車線化工事
			綾部IC～綾部PA (約7km)	H15. 3. 1 4車線化完成
			舞鶴(舞鶴東)～府境 (4.1km)	小浜西ICまでH15. 3. 9供用
一般道路	第二名神高速道路	JH	宇治田原町～城陽市 (12.9km)	設計中
			城陽市～八幡市 (4.8km)	設計中
地域高規格道路	鳥取豊岡宮津自動車道			
	国道312号	府	野田川町～宮津市 (6.4km)	トンネル・橋梁工事
	宮津野田川道路	府(予定)	網野町～野田川町 (約17.0km)	都市計画決定H11. 4
		未定	兵庫県境～網野町 (約21.0km)	検討中
	第二京阪道路		京都市～八幡市	
	洛南連絡道路	国・未定	京都市伏見区～久御山町 (約0.9km)	一部工事
	第二京阪道路	国・JH	久御山町～八幡市 (9.8km)	府域は全線供用H15. 3. 30
都市圏自動車道	京滋バイパス	国・JH	宇治市～久御山町 (9.9km)	S63. 8. 29供用
	京滋バイパス	JH	久御山町(巨椋IC～国道1号) (2.4km)	H15. 3. 30供用
			うち巨椋IC～久御山JCT	H15. 8. 10供用
			うち久御山JCT～国道1号	
京都高速道路	阪高	新十条通(山科区～伏見区) (2.8km)	用地買収・工事	
一般道路	京都高速道路	阪高	油小路線(伏見区深草～伏見区向島) (7.3km)	用地買収・工事
		未定	堀川線、西大路線、久世橋線	

<表中実施主体凡例>

国=国土交通省、JH=日本道路公団、阪高=阪神高速道路公団、府=京都府、公社=京都府道路公社

(委員会提出資料)

# 高速道路優先で遅れる生活道路整備

「都道府県道」の整備率・改良率・舗装率 全国順位

(建設省監修「道路統計年報」)

	整備率		改良率		舗装率	
	%	全国順位	%	全国順位	%	全国順位
78	未定義		59.36	23	85	15
79	未定義		59.7	26	86.5	18
80	36.9	30	統計なし		44.1	15
85	23.1	42	25.8	45	31.4	35
86	23.2	42	26.3	45	30.6	35
87	23.9	42	27.4	45	31.7	35
88	23.3	43	28.6	44	32.4	35
89	24.8	43	30.5	43	34.1	35
90	26.4	42	32.1	43	35.8	34
91	27.5	42	33.5	43	37.8	34
92	28.7	42	34.7	42	40.9	31
93	28.3	42	34.8	42	40.3	32
94	30.3	42	36	42	42	31
95	31.6	42	37.4	42	43.6	32
96	33.8	41	39.5	41	46.3	29
97	33.5	41	44.8	41	54.3	22
98	38.5	41	44.3	40	51.2	21
99	39.4	39	46.2	41	53.2	25
2000	41.2	38	48.2	40	55.5	24
2001	41.9	38	48.9	40	56.6	25

01 全国平均

52.3

64.5

57.6

- (注) 1. 整備率は都市高速を除き平成11年度全国道路交通センサスによる推計。  
 2. 改良率は都道府県道以上は車道幅員5.5m以上のもので算出。  
 3. 舗装率は簡易舗装を除いたもの。

土砂災害危険箇所等一覧表(その1)

(平成15年4月1日現在)

危険区域別 市町村別		林地保全			農地	
		山地災害危険地			なだれ 危険地	要改修 ため池
		山腹崩壊	崩壊土砂 流出	地すべり		
京都市		169	203			23
向日町 地方振興局	向日市	2				1
	長岡京市	19	7			12
	大山崎町	8	1			1
	小計	29	8	0	0	14
宇治地方 振興局	宇治市	44	46			1
	城陽市		3			
	久御山町					
	小計	44	49	0	0	1
田辺地方 振興局	八幡市	5				4
	京田辺市	5	1			14
	井手町	3	3			1
	宇治田原町	56	45	1		51
	小計	69	49	1	0	70
木津地方 振興局	山城町	44	8			2
	木津町	3				6
	加茂町	45	13			4
	笠置町	27	16			2
	和束町	38	33			4
	精華町	5				6
	南山城村	53	21			2
	小計	215	91	0	0	26
亀岡地方 振興局	亀岡市	110	161	1		69
	小計	110	161	1	0	69
京北地方 振興局	京北町	134	127			6
	美山町	176	126		90	2
	小計	310	253	0	90	8
園部地方 振興局	園部町	24	22			23
	八木町	17	14			12
	丹波町	13	13			17
	日吉町	32	39			8
	瑞穂町	25	40			10
	和知町	26	56	1		4
	小計	137	184	1	0	74
綾部地方 振興局	綾部市	252	187		3	80
	小計	252	187	0	3	80
福知山 地方振興局	福知山市	169	98	1		62
	三和町	88	148			9
	夜久野町	45	75		8	5
	大江町	93	57	3	2	4
	小計	395	378	4	10	80
舞鶴地方 振興局	舞鶴市	353	212	7	8	23
	小計	353	212	7	8	23
宮津地方 振興局	宮津市	35	48	3	3	5
	加悦町	28	32		11	6
	岩滝町	4	17		5	1
	伊根町	27	17	2	20	
	野田川町	9	14		2	2
	小計	103	128	5	41	14
峰山地方 振興局	峰山町	17	20		3	13
	大宮町	54	28		1	9
	網野町	36	15		9	1
	丹後町	47	20	5	33	5
	弥栄町	23	39	1	33	8
	久美浜町	58	27		8	1
	小計	235	149	6	87	37
合 計		2,421	2,052	25	239	519

土砂災害危険箇所等一覧表(その2)

(平成15年4月1日現在)

危険区域別 市町村別	地すべり		雪崩	急傾斜地 の崩壊に よる災害 の防止に 関する法 律第3条 の指定区 域	急傾斜地関係				砂防法 第2条 指定箇所	砂防関係				
	地すべり 等防止法 第3条の 指定区域	地すべり 危険箇所	雪崩 危険箇所		急傾斜地					計	土石流			
					I	II	III	計			I	II	III	計
					保全人家 5戸以上	保全人家 1戸~4戸	保全人家 0戸				保全人家 5戸以上	保全人家 1戸~4戸	保全人家 0戸	
京都市	3	2		2	264	162	36	462	149	237	119	40	396	
向日町 地方振興局		0		1	9	0	0	9	10	10	3	0	13	
		0			8	8	0	16	7	5	1	0	6	
		0			4	3	0	7	15	16	4	0	20	
		0		1	21	11	0	32	21	20	38	4	62	
宇治地方 振興局		0		1	41	28	5	74	15	3	2	0	5	
		0			3	2	0	5	0	0	0	0	0	
		0			0	0	0	0	23	40	4	4	67	
		0		1	44	30	5	79	8	1	3	12	12	
田辺地方 振興局		0		2	10	5	1	16	14	13	33	60	60	
		1		4	22	27	3	52	6	7	0	13	13	
		0			5	10	1	16	33	57	30	120	120	
		1		7	24	41	3	68	61	78	66	205	205	
		2		13	61	83	8	152	12	1	0	13	13	
		0		1	7	10	0	17	5	7	3	2	12	
		0		1	10	17	0	27	41	26	41	0	41	
	2	3		3	16	27	1	44	22	26	12	0	38	
木津地方 振興局	1	1		7	11	17	0	28	34	25	19	0	44	
	1	2		7	26	25	0	51	1	3	0	1	4	
	1	2		2	14	17	0	31	5	22	33	0	55	
	0	0		1	11	47	1	59	102	136	68	3	207	
	5	8	0	22	95	160	2	257	102	136	68	3	207	
亀岡地方 振興局		0			70	101	9	180	74	102	132	77	311	
		0			70	101	9	180	43	58	129	0	187	
		0		10	30	145	0	175	63	80	83	0	163	
京北地方 振興局		1	59		21	86	0	107	106	138	212	0	350	
		1	59	10	51	231	0	282	119	60	53	232	232	
		0		2	30	53	10	93	20	41	15	7	63	
		0			18	24	10	52	1	42	31	42	115	
		0		8	13	18	4	35	12	49	77	0	126	
		0		9	39	57	0	96	32	48	103	0	151	
		0		1	21	48	0	69	28	39	34	0	73	
		1		3	15	30	0	45	156	338	320	102	760	
		1		23	136	230	24	390	172	215	122	509	509	
綾部地方 振興局	1	3	72	33	104	173	9	286	172	215	122	509	509	
	1	3	72	33	104	173	9	286	126	171	3	300	300	
		3	74	9	92	112	4	208	28	23	68	0	91	
		1			14	48	0	62	54	78	79	0	157	
		1	43	18	33	43	0	76	26	54	105	16	175	
	1	3	31	9	52	95	0	147	169	281	423	19	723	
	1	8	148	36	191	298	4	493	273	168	40	481	481	
舞鶴地方 振興局	2	6	157	36	247	202	8	457	125	273	168	40	481	
	2	6	157	36	247	202	8	457	110	113	89	68	270	
	5	10	42	12	61	48	1	110	18	78	48	0	126	
		0	10	3	12	24	0	36	11	20	4	0	24	
		0	11	3	8	9	1	18	18	32	13	0	45	
	3	8	27	17	33	19	0	52	17	49	16	0	65	
		0	7	5	24	17	0	41	292	170	68	530	530	
	8	18	97	40	138	117	2	257	31	45	23	6	74	
		0	12	1	36	27	0	63	23	30	0	53	53	
		0	16	1	21	41	0	62	2	43	24	11	78	
	1	6	26	11	28	20	0	48	40	11	0	51	51	
		0	20	5	37	37	0	74	20	33	26	0	59	
	1	1	61	3	43	44	0	87	75	75	0	150	150	
	1	9	154	37	215	223	0	438	151	259	189	17	465	
峰山地方 振興局	1	9	154	37	215	223	0	438	151	259	189	17	465	
合 計	21	58	687	254	1,637	2,021	107	3,765	1,371	2,328	2,138	558	5,024	

(指定告示1,359)

注)「I」:人家5戸未満でも官公署、学校、病院等の公共的な施設がある場合は、人家5戸以上の箇所に含まれる。  
「III」:人家はないが、今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所。

(委員会提出資料)